

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	10
2	個人情報ファイルの名称	住居番号付定一覧
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	戸籍住民課 住居表示担当
4	個人情報ファイルの利用目的	建物その他の工作物新築届の内容について、区民からの問い合わせに対応するため。
5	個人情報記録項目	1所有者氏名、2届出人氏名、3届出人住所、4届出人電話番号、5個人名を含む建物名称、6建物住所
6	記録範囲	建物その他の工作物新築届提出者、住居番号付定変更廃止申出者（昭和39年以降）
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	建物の設計会社、施工会社または所有者より窓口、郵送、電子申請受付で収集する。
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	(株) キャリアリンク 住居表示及び窓口事務委託
11	目的外利用の記録	—
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区蒲田五丁目13番14号 大田区役所1階 大田区役所 区民部戸籍住民課
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）及び法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
16	備考	昭和39年から平成17年までは紙帳票、平成17年以降はエクセルデータにて保管されている。

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	11
2	個人情報ファイルの名称	建物その他の工作物新築届
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	戸籍住民課 住居表示担当
4	個人情報ファイルの利用目的	住居表示台帳に建物図と建物名称の記載及び区又は届出人からの問い合わせに対応するため。
5	個人情報記録項目	1所有者氏名、2届出人氏名、3届出人住所、4届出人電話番号、5個人名を含む建物名称、6建物住所
6	記録範囲	建物その他の工作物新築届提出者（保存年限1年）
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	建物の設計会社、施工会社または所有者より窓口、郵送、電子申請受付で収集する。
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	(株) フロントライズ システム保守委託 (株) キャリアリンク 住居表示及び窓口事務委託
11	目的外利用の記録	—
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区蒲田五丁目13番14号 大田区役所1階 大田区役所 区民部戸籍住民課
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	—

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	12
2	個人情報ファイルの名称	住居表示台帳
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	戸籍住民課 住居表示担当
4	個人情報ファイルの利用目的	住所付定通知書の作成に利用するため。 住所異動届受付審査時に正確な新住所（建物）を特定するため。
5	個人情報記録項目	1 届出人氏名、2 個人名を含む建物名称、3 建物住所
6	記録範囲	建物その他の工作物新築届提出者、住居番号付定変更廃止申出者（昭和39年以降）
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	建物の設計会社、施工会社または所有者より窓口、郵送、電子申請受付で収集する。
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	(株) フロントライズ システム保守委託 (株) キャリアリンク 住居表示及び窓口事務委託
11	目的外利用の記録	—
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区蒲田五丁目13番14号 大田区役所1階 大田区役所 区民部戸籍住民課
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）及び法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
16	備考	—

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	13
2	個人情報ファイルの名称	住居表示新旧対照表
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	戸籍住民課 住居表示担当
4	個人情報ファイルの利用目的	関係人等からの住居表示の変更証明の交付申請や住居表示実施に関する問い合わせに対応するため。
5	個人情報記録項目	1 世帯主氏名、2 旧住所（町名・地番）、3 新住所（町名・街区・住居番号）
6	記録範囲	住居表示実施時に区内に住民登録している世帯主（昭和39年から昭和45年まで）
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	住居表示実施以降収集なし。
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	(株) フロントライズ システム保守委託 (株) キャリアリンク 住居表示及び窓口事務委託
11	目的外利用の記録	—
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区蒲田五丁目13番14号 大田区役所1階 大田区役所 区民部戸籍住民課
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）及び法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	—

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	14
2	個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ファイル
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	戸籍住民課
4	個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務処理のため
5	個人情報記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5本籍・国籍、6続柄、7個人番号、8整理番号、9在留資格、10住民票コード
6	記録範囲	区内在住者、転出者（150年以内）の全ての住民情報
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	本人、代理人からの届出 他市町村からの通知
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	株式会社日立システムズ：住民記録システムの運用保守業務委託 キャリアリンク株式会社：郵送請求・受付窓口業務の委託
11	目的外利用の記録	—
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区蒲田五丁目13番14号 大田区役所1階 大田区役所 区民部戸籍住民課
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	—

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	15
2	個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード及び通知カード管理ファイル
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	戸籍住民課
4	個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカード、通知カードに係る交付、再交付、返納等のカードに関する状況を整理し、本人からの問い合わせに対して迅速な回答を図り、各種カードに関して適切な管理を行う。
5	個人情報記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所・電話番号、5 整理番号、6 在留資格、7 住民票コード
6	記録範囲	マイナンバーカード及び通知カードについて、発行申請、交付（再交付含む）、返納等があった者
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	本人、代理人からの申請 他市町村からの通知
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	キャリアリンク株式会社：個人番号カードの交付時受付、交付前の個人番号カード保管、交付後の個人番号カード交付済資料の保管
11	目的外利用の記録	—
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区蒲田五丁目13番14号 大田区役所1階 大田区役所 区民部戸籍住民課
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	—

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	16
2	個人情報ファイルの名称	特別永住者証明書交付申請書一覧表
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	戸籍住民課
4	個人情報ファイルの利用目的	特別永住者証明書等に関する状況を整理し、遺漏の無いよう適切に処理を行なうため。
5	個人情報記録項目	1氏名、2生年月日、3国籍・地域、4特別永住者証明書番号
6	記録範囲	特別永住者証明書及び特別永住許可書について、発行及び許可申請、交付（再交付含む）、返納等があった者
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	本人からの申請 親族からの申請
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	—
11	目的外利用の記録	—
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区蒲田5-13-14 大田区役所1階 大田区役所戸籍住民課
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	—

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	17
2	個人情報ファイルの名称	特別永住者管理情報一覧
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	戸籍住民課
4	個人情報ファイルの利用目的	特別永住者証明書について、有効期間更新を適切に行なうよう勧奨するための基礎データとする
5	個人情報記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5国籍・地域、6続柄、7特別永住者証明書番号
6	記録範囲	大田区に在住する特別永住者
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	本人からの届出 親族からの届出 任意代理人からの届出
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	—
11	目的外利用の記録	—
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区蒲田5-13-14 大田区役所1階 大田区役所戸籍住民課
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	—

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	18
2	個人情報ファイルの名称	市区町村通知
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	戸籍住民課
4	個人情報ファイルの利用目的	情報連携端末を通じて出入国在留管理庁長官宛てに送信する通知について、送信前の内容確認や送信後の問い合わせに対応するため。統計データとしても利用している。
5	個人情報記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5国籍・地域、6在留カード等の番号
6	記録範囲	住基法第30条の45に規定する外国人住民のうち、住民記録の記載、削除または修正が生じた者
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	本人からの届出 親族からの届出 任意代理人からの届出
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	—
11	目的外利用の記録	—
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区蒲田5-13-14 大田区役所1階 大田区役所戸籍住民課
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	—

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	19
2	個人情報ファイルの名称	入管法のみ届出(住登なし)一覧表
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	戸籍住民課
4	個人情報ファイルの利用目的	住民登録をせずに入管法のみ届出(住居地届出)をしている者について整理し、窓口受付や他自治体からの電話問い合わせに対応するため。
5	個人情報記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4国籍、5在留カード等の番号
6	記録範囲	大田区に在留している外国人のうち、住民登録をせずに入管法のみ届出(住居地届出)をしている者
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	本人からの届出 親族からの届出 任意代理人からの届出
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先(委託業務先を含む。)	—
11	目的外利用の記録	—
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区蒲田5-13-14 大田区役所1階 大田区役所戸籍住民課
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	—

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	20
2	個人情報ファイルの名称	郵送請求管理システム
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	戸籍住民課 郵送担当
4	個人情報ファイルの利用目的	戸籍、住民票等の郵送請求について記録し、進捗等を管理するため
5	個人情報記録項目	1 交付対象者氏名、2 請求者氏名（公用請求の場合は自治体機関名）、3 請求者住所（都道府県、市区まで）（公用請求の場合は自治体機関所在地）、4 資格（職務上請求の場合のみ）、5 転出届の場合のみ（転出者氏名、生年月日、世帯主、住所全部、世帯番号、本籍地、筆頭者）
6	記録範囲	戸籍、住民票等を郵送請求した者、転出届を郵送提出した者
7	記録される個人情報の件数	1000件以上
8	記録情報の収集方法	請求者（本人、本人の親族、同一世帯員、代理人、第三者、国または地方公共団体の機関、特定事務受任者（弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士、行政書士）等から郵送送付されるものを収集する
9	要配慮個人情報の有無	-
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	(株) 日立システムズ システム保守委託 (株) キャリアリンク 郵送請求事務委託
11	目的外利用の記録	-
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区蒲田五丁目13番14号 大田区役所1階 大田区役所 区民部戸籍住民課
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	-
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	-

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	21
2	個人情報ファイルの名称	戸籍簿
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	戸籍住民課
4	個人情報ファイルの利用目的	国民の身分関係の登録及び公証
5	個人情報記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4本籍・国籍、5続柄
6	記録範囲	区の区域内に本籍を定める一つの夫婦及びこれと氏を同じくする子ごと。
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	本人、親族からの届出 他市町村から送付
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	-
11	目的外利用の記録	-
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区蒲田五丁目13番14号 大田区役所 区民部戸籍住民課
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	-
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	-

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	22
2	個人情報ファイルの名称	改製原戸籍簿
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	戸籍住民課
4	個人情報ファイルの利用目的	国民の身分関係の登録及び公証
5	個人情報記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 本籍・国籍、5 続柄
6	記録範囲	区の区域内に本籍を定める一つの夫婦及びこれと氏を同じくする子ごと。
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	本人、親族からの届出 他市町村から送付
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	-
11	目的外利用の記録	-
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区蒲田五丁目13番14号 大田区役所 区民部戸籍住民課
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	-
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	-

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	23
2	個人情報ファイルの名称	除籍簿
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	戸籍住民課
4	個人情報ファイルの利用目的	国民の身分関係の登録及び公証
5	個人情報記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4本籍・国籍、5続柄
6	記録範囲	区の区域内に本籍を定める一つの夫婦及びこれと氏を同じくする子ごと。
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	本人、親族からの届出 他市町村から送付
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	-
11	目的外利用の記録	-
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区蒲田五丁目13番14号 大田区役所 区民部戸籍住民課
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	-
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	-

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	24
2	個人情報ファイルの名称	特別定額給付金システム
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	戸籍住民課
4	個人情報ファイルの利用目的	特別定額給付金の支給及び問合せ対応のため
5	個人情報記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 続柄、6 整理番号、7 給付金振込口座
6	記録範囲	特別給付金の支給対象者
7	記録される個人情報の件数	1000件以上
8	記録情報の収集方法	区システム情報及び支給者本人から提出された申請書により収集
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	-
11	目的外利用の記録	-
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区蒲田五丁目13番14号 大田区役所8階 大田区役所 区民部戸籍住民課
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	-
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	-

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	25
2	個人情報ファイルの名称	印鑑登録原票
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	戸籍住民課
4	個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録証明の交付の用に供するため
5	個人情報記録項目	1氏名（住民票に旧氏が記載されている場合は旧氏、通称名が記載されている場合は通称名を含む）、2生年月日、3住所、4印影
6	記録範囲	印鑑登録者
7	記録される個人情報の件数	1000件以上
8	記録情報の収集方法	本人からの申請
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	株式会社日立システムズ：住民記録システムの運用保守業務委託 キャリアリンク株式会社：受付窓口業務の委託
11	目的外利用の記録	-
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区蒲田五丁目13番14号 大田区役所8階 大田区役所 区民部戸籍住民課
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	-
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	-

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	26
2	個人情報ファイルの名称	個人住民税課税台帳ファイル
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	課税課
4	個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の適正な賦課決定を行うため。
5	個人情報記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5続柄、6個人番号、7整理番号、8家族状況、9職業・職歴、10収入状況、11納課税状況
6	記録範囲	個人住民税の課税（非課税）対象者及びその被扶養者
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	・本人又は本人の代理人から直接収集（窓口、郵送等） ・給与等支払者から直接収集（窓口、郵送、eTAX等） ・国税庁、他自治体を經由する本人又は本人の代理人から収集（eTAX、情報提供ネットワーク等）
9	要配慮個人情報の有無	有
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	行政機関、地方公共団体（国、地方公共団体その他の公的団体が法令等に基づいてその職務遂行のために行う調査・照会に対して回答するため。） 日本電気株式会社（税務システムの運用保守） トッパン・フォームズ株式会社（納税通知書等の印刷、封入封緘、発送業務） 株式会社イマージュ（課税資料のデータ化） アイネス・ソリューションズ株式会社（当初課税関連業務の事務補助）
11	目的外利用の記録	生活保護情報ファイル（平成11年1月以降 個人住民税の非課税規定の適用を判断するため） 医療保険給付関係情報ファイル（平成28年1月以降 所得控除額を確認するため） 介護保険給付等関係情報ファイル（平成28年1月以降 所得控除額を確認するため）
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区蒲田5-13-14 大田区役所4階 大田区役所 課税課
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）及び法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
16	備考	—

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	27
2	個人情報ファイルの名称	個人住民税課税台帳ファイル（eLTAX）
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	課税課
4	個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の適正な賦課決定を行うため。
5	個人情報記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5続柄、6個人番号、7整理番号、8家族状況、9職業・職歴、10収入状況、11納課税状況
6	記録範囲	個人住民税の課税（非課税）対象者及びその被扶養者
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・給与等支払者から直接収集（eLTAX） ・国税庁、他自治体を経由する本人又は本人の代理人から収集（eLTAX）
9	要配慮個人情報の有無	有
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	<p>日本年金機構（公的年金から個人住民税を特別徴収するため）</p> <p>給与特別徴収義務者（給与から個人住民税を特別徴収するため）</p> <p>地方公共団体（個人住民税の賦課決定のため）</p> <p>国税庁（所得税の更正決定のため）</p> <p>日本電気株式会社（地方税ポータルシステム（eLTAX）対応ASPサービス提供業務）</p>
11	目的外利用の記録	—
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>大田区蒲田5-13-14</p> <p>大田区役所4階 大田区役所 課税課</p>
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	—

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	28
2	個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税台帳ファイル
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	課税課
4	個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税賦課事務における納税義務者の管理を行うため
5	個人情報記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4整理番号、5標識・車台番号、6車名、7排気量、8登録・廃車事由及び年月日、9標識返納の有無
6	記録範囲	軽自動車税（種別割）の標識交付申請書の提出者
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	本人、本人の代理人から提出（窓口、郵送）
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	-
11	目的外利用の記録	-
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区蒲田5-13-14 大田区役所4階 大田区役所 課税課
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	-
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
16	備考	-

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	29
2	個人情報ファイルの名称	臨時運行許可台帳管理ファイル
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	課税課
4	個人情報ファイルの利用目的	貸与した臨時運行許可番号標を適正に管理するため
5	個人情報記録項目	1氏名、2住所・電話番号、3整理番号、4臨時運行許可番号、5運行の目的・運行期間・運行の経路、6車台番号・車名・形状、7保険証明書番号・保険会社名・保険期間、8許可日・返却日
6	記録範囲	臨時運行許可番号標の貸与者
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	本人から直接収集（窓口）
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	—
11	目的外利用の記録	—
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区蒲田五丁目13番14号 大田区役所4階 大田区役所 課税課
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
16	備考	—

個人情報ファイル簿

No	項目	内容
1	登録番号	30
2	個人情報ファイルの名称	滞納管理台帳ファイル（システムファイル）
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	納税課
4	個人情報ファイルの利用目的	地方税（特別区民税・都民税）の徴収事務に関する滞納処分等の情報を記録
5	個人情報記録項目	1氏名 2性別 3生年月日・年齢 4住所・電話番号 5収納・滞納金額情報 6所得情報 7経過記録情報 8滞納処分記録 9口座情報 10勤務先関連情報 11宛名番号、12個人番号（システム画面には非表示）
6	記録範囲	特別区民税・都民税の納税義務者
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	法令に基づき提出された申告書類等。法令に基づく調査。本人申出及び聴取。
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	株式会社ベルシステム24：納付案内センター（納付勧奨事業の委託先事業者） 株式会社アイネスソリューションズ：還付、口座振替業務委託 株式会社シンク：システム保守委託
11	目的外利用の記録	-
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	区民部納税課（大田区蒲田5丁目13番14号 大田区役所4階）
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	-
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	-

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	31
2	個人情報ファイルの名称	収納管理台帳ファイル（システムファイル）
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	納税課
4	個人情報ファイルの利用目的	地方税（特別区民税・都民税）の徴収事務に関する収納記録等の情報を記録
5	個人情報記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5納税記録 6還付・充当記録、7口座情報、8宛名番号、9個人番号
6	記録範囲	特別区民税・都民税の納税義務者
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	法令に基づき提出された申告書類等。収納機関からの情報提供。本人申出及び聴取。
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	株式会社イマージュ：異動届出書入力業務委託 日本電気株式会社：システム保守委託
11	目的外利用の記録	-
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	区民部納税課（大田区蒲田5丁目13番14号 大田区役所4階）
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	-
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	-

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	32
2	個人情報ファイルの名称	不能欠損関係情報ファイル
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	納税課
4	個人情報ファイルの利用目的	地方税（特別区民税・都民税）の不能欠損対象者情報を管理
5	個人情報記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 住所、4 滞納金額、5 時効情報、6 不能欠損情報
6	記録範囲	特別区民税・都民税の納税義務者のうち不能欠損対象者
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	滞納管理ファイル（システムファイル）から該当者を抽出。
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	-
11	目的外利用の記録	-
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	区民部納税課（大田区蒲田5丁目13番14号 大田区役所4階）
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	-
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	-

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	33
2	個人情報ファイルの名称	公金振替内訳書
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	納税課
4	個人情報ファイルの利用目的	公金振替起案の添付資料
5	個人情報記録項目	1 氏名、2 整理番号
6	記録範囲	差押処分を受けた者
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	収納支援システムから転記する。
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	-
11	目的外利用の記録	-
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	区民部納税課（大田区蒲田5丁目13番14号 大田区役所4階）
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	-
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	-

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	34
2	個人情報ファイルの名称	差押書類出力情報管理ファイル
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	納税課
4	個人情報ファイルの利用目的	財産差押関係書類の出力情報を管理するため。
5	個人情報記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4整理番号、5納課税状況
6	記録範囲	住民税を滞納している者
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	滞納者の財産を有する第三債務者に対して、紙文書等にて照会する。
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	—
11	目的外利用の記録	—
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	区民部納税課（大田区蒲田5丁目13番14号 大田区役所4階）
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	—

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	35
2	個人情報ファイルの名称	国民健康保険情報及び国民年金情報ファイル
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	国保年金課 システム担当
4	個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の被保険者及び国民年金の対象者に係る資格情報、所得情報、給付情報等を正確かつ効率的に管理し、公平・公正な事務を行うことを目的とする。
5	個人情報記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5本籍・国籍、6、続柄、7個人番号、8在留資格、9国保記号番号、10基礎年金番号、11証書番号、12親族関係、13家族状況、14居住状況、15収入状況、16資産状況、17納課税状況、18公的扶助、19受診歴、20国保加入状況、21国民年金加入状況
6	記録範囲	(国民健康保険情報) 国民健康保険法第5条及び第6条に基づいて大田区国民健康保険に加入した住民 ※資格喪失者を含む (国民年金情報) 大田区内に住民登録をしている者で以下のいずれかの者 (1) 国民年金被保険者(第1号被保険者、20歳到達者)及びその配偶者・世帯主及び任意加入者 (2) 年金受給権者の一部(障害基礎年金等) (3) 保険料免除等の審査対象者 ※転出・死亡等の事由により住民票が削除された者を含む
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	本人、本人以外から収集(窓口、郵送、官公庁、東京都国民健康保険団体連合会)
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先(委託業務先を含む。)	株式会社 日立システムズ: 国保年金システムの保守委託 パーソルテンプスタッフ株式会社: 国民健康保険事業に係る窓口業務委託(資格・給付・収納) 株式会社イマージュ: 振替・選付口座データ入力業務委託 株式会社エム・アイ・シー: 療養費支給申請書入力業務委託 株式会社ディーエムエス: 国保被保険者証関連印刷委託 光ビジネスフォーム株式会社: 国民健康保険料納入通知書他各種印刷業務委託 株式会社メディブレイン: 海外療養費に係る再翻訳・内容点検及び現地医療機関等調査業務委託 東京都国民健康保険団体連合会: 国保被保険者資格情報及び給付情報の管理業務の実施に係る委託
11	目的外利用の記録	—
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区蒲田5-13-14 大田区役所4階 国保年金課
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	—

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	36
2	個人情報ファイルの名称	収納支援システムに関わるファイル
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	国保年金課 国保料収納担当
4	個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料の滞納者に対して、納付催告、差押、徴収猶予、執行停止等の滞納整理事務を執行するため
5	個人情報記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4続柄、5整理番号、6親族関係、7居住状況、8収入状況、9資産状況、10口座情報、11経過記録情報、12収納情報、13滞納関連情報、14徴収猶予・執行停止情報、15分納管理情報
6	記録範囲	国民健康保険料の滞納者
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	本人、民間（金融機関、保険会社等）から情報の提供を依頼し、収集（窓口、電話、郵送）
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	株式会社シンク：システム保守業務委託 株式会社 ベルシステム24：大田区納付案内センター業務委託 パーソナルテンプスタッフ株式会社：大田区国保年金課窓口業務委託
11	目的外利用の記録	—
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区蒲田五丁目13番14号 大田区役所4階 大田区役所 区民部国保年金課国保料収納担当
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	—

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	37
2	個人情報ファイルの名称	診療報酬明細書（レセプト）情報及び再審査申出・過誤申出対象ファイル
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	国保年金課 国保給付係
4	個人情報ファイルの利用目的	診療報酬支払の適正化を図ることで保険制度の適正な運営に資するため、審査支払機関が審査を行ったレセプトの二次点検を行う
5	個人情報記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 通院状況、6 疾病状況
6	記録範囲	二次点検の対象となるレセプト
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	本人からの提供
9	要配慮個人情報の有無	有
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	東京都国民保険団体連合会：レセプト2次点検業務の実施に係る委託
11	目的外利用の記録	—
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区 区民部 国保年金課 大田区蒲田五丁目13番14号 大田区役所4階
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	—
16	備考	委託先の電算処理有

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	38
2	個人情報ファイルの名称	国保被保険者マスタデータ、医科・歯科・調剤レセプト、特定健診・特定保健指導データ
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	国保年金課 保健事業担当
4	個人情報ファイルの利用目的	データヘルス計画策定及び計画に係る医療費分析・保健事業委託
5	個人情報記録項目	1 国保資格情報、2 被保険者証記号番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 郵便番号、8 住所、9 電話番号、10 続柄 9 住基情報、10 送付先情報、11 傷病名、12 医療機関名、13 診療内容（薬剤名含む）、14 診療日数、15 処方箋 16 服薬情報 17 薬局名、18 健診結果（検査項目、問診・既往歴等を含む。）情報、19 健診実施年月日、20 健診実施機関、21 受診券整理番号、22 特定保健指導情報（支援実施日・内容等）、23 利用券整理番号、24 介護保険情報等（KDBデータによる）
6	記録範囲	国保被保険者全般（特に医療に掛かっている方、特定健診を受診した方）
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	国保連合会から各種システム連携データにより収集する （特定健康診査等データ管理システム、国保データベース（KDB）システム）
9	要配慮個人情報の有無	有
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	株式会社データホライゾン：医療費分析及び保健事業実施委託 株式会社両備システムズ：保健事業システム「健康かるて」保守委託
11	目的外利用の記録	－
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区 区民部 国保年金課 大田区蒲田五丁目13番14号 大田区役所4階
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	－
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）及び法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	－

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	39
2	個人情報ファイルの名称	簡易血液検査キット及びウェブサービス事業利用者ファイル
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	国保年金課 保健事業担当
4	個人情報ファイルの利用目的	簡易血液検査キット及びウェブサービスによる早期介入保健事業の実施及び管理
5	個人情報記録項目	1 国保資格情報、2 被保険者証記号番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 郵便番号、8 住所、9 電話番号、10 メールアドレス、11 検査結果情報（簡易血液検査の結果）、12 クレジットカード情報（自己負担金をクレジットカード払い指定の場合のみ）
6	記録範囲	簡易血液検査キット及びウェブサービス事業対象の国保被保険者
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	国保連合会から各種システム連携データにより収集する （特定健康診査等データ管理システム、国保データベース（KDB）システム）
9	要配慮個人情報の有無	有
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	株式会社KDDI：簡易血液検査キット及びウェブサービス事業委託
11	目的外利用の記録	－
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区 区民部 国保年金課 大田区蒲田五丁目13番14号 大田区役所4階
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	－
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	事業案内発送対象者は1,000名以上、血液検査実施者は300名以下

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	40
2	個人情報ファイルの名称	歯科分析事業用ファイル
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	国保年金課 保健事業担当
4	個人情報ファイルの利用目的	歯科・医科レセプト、特定健診データ、成人歯科検診データを突合（歯科分析）し、歯周病と生活習慣病の関係性等を調査し、必要な保健事業を実施するため。
5	個人情報記録項目	1 国保資格情報、2 被保険者証記号番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 郵便番号、8 住所、9 傷病名、10 医療機関名、11 診療内容（薬剤名含む）、12 診療日数、13 処方箋 16 服薬情報 17 薬局名 18 健診結果（検査項目、問診・既往歴等を含む。）情報、19 歯科検診結果情報
6	記録範囲	歯科受診歴及び歯科検診受診歴のある国保被保険者
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・国保連合会から各種システム連携データにより収集する（特定健康診査等データ管理システム、国保データベース（KDB）システム） ・健康政策部健康づくり課からの成人歯科検診データ提供により収集する
9	要配慮個人情報の有無	有
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	歯科分析事業委託先（事業者はその年度により異なる）
11	目的外利用の記録	－
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区 区民部 国保年金課 大田区蒲田五丁目13番14号 大田区役所4階
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	－
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	－

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	41
2	個人情報ファイルの名称	国保資格関係ファイル
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	国保年金課 国保資格係
4	個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険加入状況管理のため。
5	個人情報記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5個人番号、6整理番号、7在留資格、8国保記号番号、9居住状況、10未納額、11相談内容
6	記録範囲	国民健康保険加入者
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	本人及び家族からの提供による（国民健康保険法 第9条第1項第2号該当）。
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	-
11	目的外利用の記録	-
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区 区民部 国保年金課 大田区蒲田五丁目13番14号 大田区役所4階
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	-
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	-

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	42
2	個人情報ファイルの名称	国保賦課関係ファイル
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	国保年金課 国保資格係
4	個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料賦課状況の管理のため。
5	個人情報記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5個人番号、6整理番号、7在留資格、8国保記号番号、9収入状況、10資産状況、11納課税状況、12未納額、13相談内容
6	記録範囲	国民健康保険加入者
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	本人及び家族からの提供による（国民健康保険法 第9条第1項第2号該当）。
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	-
11	目的外利用の記録	-
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区 区民部 国保年金課 大田区蒲田五丁目13番14号 大田区役所4階
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	-
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	-

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	43
2	個人情報ファイルの名称	各種証及び療養費等申請書
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	国保年金課 国保給付係
4	個人情報ファイルの利用目的	限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証の発行管理及び高額療養費、高額介護合算療養費、出産育児一時金、葬祭費、入院時食事療養費差額、療養費の支給管理のため。
5	個人情報記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5続柄、6個人番号、7整理番号、8認定疾病名
6	記録範囲	国民健康保険加入者のうち要件に該当し、申請があった者。
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	本人から収集
9	要配慮個人情報の有無	有
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	株式会社エム・アイ・シー、株式会社メディブレーション、株式会社NTTデータ
11	目的外利用の記録	-
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区 区民部 国保年金課 大田区蒲田五丁目13番14号 大田区役所4階
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	-
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	-

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	44
2	個人情報ファイルの名称	医療費通知データ
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	国保年金課 国保給付係
4	個人情報ファイルの利用目的	医療費通知を送付するため
5	個人情報記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所・電話番号、4 国保記号番号
6	記録範囲	国保加入者
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	医療機関からのデータ提供
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	—
11	目的外利用の記録	—
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区 区民部 国保年金課 大田区蒲田五丁目13番14号 大田区役所4階
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	—

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	45
2	個人情報ファイルの名称	レセプト情報及び再審査申出・過誤申出対象ファイル
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	国保年金課 国保給付係
4	個人情報ファイルの利用目的	診療報酬支払の適正化を図ることで保険制度の適正な運営に資するため、審査支払機関が審査を行ったレセプトの二次点検を行う
5	個人情報記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 通院状況、6 疾病状況
6	記録範囲	二次点検の対象となるレセプト
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	本人からの提供
9	要配慮個人情報の有無	有
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	東京都国民保険団体連合会：レセプト2次点検業務の実施に係る委託
11	目的外利用の記録	—
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区 区民部 国保年金課 大田区蒲田五丁目13番14号 大田区役所4階
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	委託先の電算処理無

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	46
2	個人情報ファイルの名称	差押処分関係ファイル
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	国保年金課 国保料収納担当（整理）
4	個人情報ファイルの利用目的	年度の報告（差押件数、差押金額、種別（預金等）の報告、進捗状況管理（月別等）
5	個人情報記録項目	1 氏名、2 整理番号、3 国保記号番号、4 差押債権状況
6	記録範囲	国民健康保険料滞納し差押対象の納付義務者
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	民間・金融機関、保険会社等から情報の提供を依頼し、収集
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	—
11	目的外利用の記録	—
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区蒲田5-13-14 大田区役所4階 大田区役所 国保年金課国保料収納担当（整理）
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	—

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	47
2	個人情報ファイルの名称	資格証関係ファイル
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	国保年金課 国保料収納担当（整理）
4	個人情報ファイルの利用目的	資格証対象者の抽出と管理
5	個人情報記録項目	1氏名、2住所・電話番号、3国保記号番号、4滞納額
6	記録範囲	国保料滞納者のうち資格証要件該当者
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	収納システムで対象者を抽出し、収集
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	—
11	目的外利用の記録	—
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区蒲田5-13-14 大田区役所4階 大田区役所 国保年金課国保料収納担当（整理）
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	—

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	48
2	個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム関連情報ファイル(支援端末)
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	国保年金課 後期高齢者医療担当（資格）
4	個人情報ファイルの利用目的	被保険者資格の管理(高齢者の医療の確保に関する法律第50条等)、一部負担割合の判定(高齢者の医療の確保に関する法律第67条等)、保険料の賦課(高齢者の医療の確保に関する法律第104条等)等の事務を行うために使用する。
5	個人情報記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5本籍・国籍、6続柄、7個人番号、8整理番号、9在留資格、10家族状況、11居住状況、12収入状況、13納課税状況、14相談内容
6	記録範囲	75歳以上（障害認定を受けた方は65歳以上）の後期高齢者医療保険の被保険者とその世帯員等で、且つ個人番号を有する者。又は、75歳未満で年齢到達や障害認定により今後被保険者となる予定の者とその世帯員等
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	本人、本人家族、官公庁(他自治体および各都道府県広域連合等)から収集(窓口、郵送等)
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	株式会社アイネス：後期高齢者医療システム運用保守委託 株式会社日本ビジネスデータプロセッシングセンター：窓口業務委託 株式会社ベルシステム24：納付案内業務委託
11	目的外利用の記録	—
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区蒲田5-13-14 大田区役所4階 大田区役所 国保年金課
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）及び法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	—

個人情報ファイル簿

No.	項目	内容
1	登録番号	49
2	個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療標準システム関連情報ファイル(標準端末)
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を行う所管課	国保年金課 後期高齢者医療担当（資格）
4	個人情報ファイルの利用目的	被保険者資格の管理(高齢者の医療の確保に関する法律第50条等)、一部負担割合の判定(高齢者の医療の確保に関する法律第67条等)、保険料の賦課(高齢者の医療の確保に関する法律第104条等)等の事務を行うために使用する。
5	個人情報記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5本籍・国籍、6続柄、7個人番号、8整理番号、9在留資格、10家族状況、11居住状況、12収入状況、13納課税状況、14相談内容
6	記録範囲	75歳以上（障害認定を受けた方は65歳以上）の後期高齢者医療保険の被保険者とその世帯員等で、且つ個人番号を有する者。又は、75歳未満で年齢到達や障害認定により今後被保険者となる予定の者とその世帯員等
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	本人、本人家族、官公庁(他自治体および各都道府県広域連合等)から収集(窓口、郵送等)
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先（委託業務先を含む。）	株式会社日本ビジネスデータプロセッシングセンター：窓口業務委託
11	目的外利用の記録	—
12	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大田区蒲田5-13-14 大田区役所4階 大田区役所 国保年金課
13	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）及び法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
15	政令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
16	備考	—